



Safety and Health

安全と健康

今月のおススメ改善事例

No.241

KTCの改善事例(本文参照)

写真1: 手製の台車がたくさんありました。

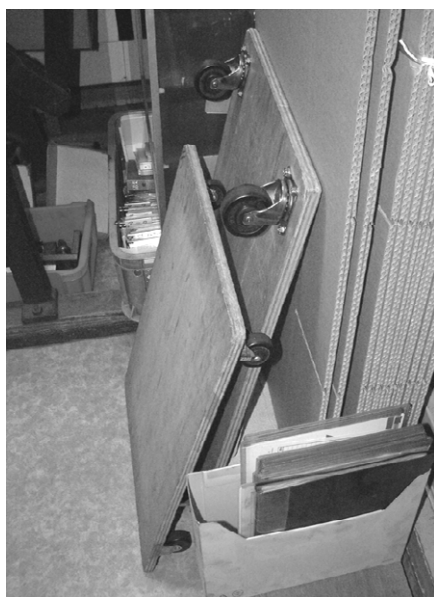


写真2: 工具を掛けておくボード



●働くもののいのちと健康を守るセンター運動を上げよう!...2

●一年の締めくくり「職場改善事例発表会」...4

●日本産業衛生学会・参加報告...6

●一緒に働けてよかった
KTCで参加型改善トレーニング...8

●千葉市中央図書館を見学...10

●名古屋労職研の安全学校!...11

●地域から相談から
・わずかなまばたきを頼りに
元解体工のじん肺申請に取り組む...13

●リレーエッセイ 邂逅...15

●センター活動日誌&スケジュール...16

特定非営利活動法人

東京労働安全衛生センター機関紙

〈頒価〉200円

発行人:平野敏夫

住所:〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F

Tel (03)-3683-9765 Fax (03)-3683-9766

E-mail etoshc@jca.apc.org

Homepage URL <http://www.jca.apc.org/etoshc/>

振替:【郵便】00160-8-183157

【中央労金亀戸支店】284-1612779

発行日:2003年5月28日



地域から・相談から…

わずかなまばたきを頼りに

元解体工のじん肺申請に取り組む

—昨年、東京センターが開催したMSW（医療ソーシャルワーカー）のための労災職業病講座に参加されたYさんは、講座終了後のある日、自分の勤務する医療現場で出会った患者さんの労災申請に取り組むことになった。まさにMSW講座での知識や討論に裏付けされた貴重な実践例である。患者に寄り添う家族のふとした一言をきっかけに始まった聞き取りと労災請求レポートの経緯を今回レポートとして寄せてくださった。

Aさん（68才・男性）は、昭和27～平成8年までの約45年間、ビル解体、地下鉄工事で粉じん作業に従事していた。労作時の息切れを自覚するようになったのは平成8年の春頃。以降、症状は徐々に進行して12年春には平地歩行でも息切れが生じるようになった。他院からの紹介で、Aさんは13年4月、当院に入院した。

診断名：肺気腫、じん肺、慢性呼吸不全。

全身骨と皮の状態では意識はあるが、ベッド上で仰臥位のまま自らは全く動けない。
気管支切開。胃瘻、人工呼吸管理。

ソーシャルワーカーである私のAさんとの関わりは平成14年6月、病棟からの“退院援助”の依頼がきっかけでスタートした。主治医が妻に、Aさんの全身状態がだいぶ落ち着いてきており、しかもなぜか低酸素状態には強い傾向がある旨、退院に向けての話しを切り出した際のことだった。それまで神妙な面もちで主治医の話に耳を傾けていた妻が「そりゃそうですよ。うちの人は地下10数階分をもぐって地下鉄の工事をしたり、ひとりで煙突の解体工事をしたり、日本銀行の建て替えの時や

都庁を建てる時に浄水場の解体とかを地下に潜ってやっていたんですから酸素が薄いには慣れたんですよ。」と以前の逞しかった夫を目の前にしているかのように顔を輝かせて誇らしげに話された。

その瞬間、私のなかで病室であったAさんの姿と妻の話とが交差し小さな稲妻が走った。日本の高度経済成長をトンテンカンテンとまさに裏方で支えてきた人がまるでぼろ雑巾のように使い捨てられていくような感覚にとらわれ、憤りを覚えた。そこから労災申請に向けての私の働きかけが始まった。

だが、Aさんの職歴をたどることは決して容易な作業ではなかった。Aさんが働いていた当時の手帳の類を、妻はすでに全て処分していたし、当時に関する妻の記憶も曖昧だった。Aさんは、気管支切開で声を失い、手指関節までも拘縮しボールペンすら握ることもできず、こちらの問いかけに対してまばたきで応えるしか手段を持たなかった。私は一つ一つの問いかけにAさんが返してくれるわずかな合図で確認を続けた。

最終職場の元請け会社まで何とかたどり着いたものの、その会社がすでに存在していないこと、じん肺の管理区分の認定を一度も受けたことがないこともわかった。

具体的に何からどう手をつけてゆけばよいのか、何もかもが初めての経験のとまどいのなかで、私は都立駒込病院（当時）の高山MSWに助言を求め、ひまわり診療所の平野Drに細かな指導を頂きながら、じん肺管理区分の申請を行った。

14年7月24日

東京労働局にじん肺管理区分認定申請

14年8月2日

管理区分「4」の決定

14年8月28日

休業補償給付支給請求書提出

14年9月にはAさんは、当院退院し、自宅療養となった。そしてついに15年2月9日 Aさんの休業補償給付支給が決定された。

私のアンテナが今回このケースに素早く反応できたのは東京労働安全衛生センターの開催したMSWのための労災職業病講座を受講していたからだったことは間違いない。貴重な講座を開催して下さったことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。（MSW*Y）

安全・健康・快適に働き続けるために

2003年度東京労働安全衛生センター定例会

第1回

第1部

頸肩腕障害(上肢障害)の予防と対策

《話題提供》三橋 徹

(亀戸ひまわり診療所整形外科・医師)

頸肩腕障害(上肢障害)は1960年代からキーパンチャーに多発した疾患です。前腕から手の痛み、肩こり、腕のたるさ、目の疲れ、いらいら、不眠などの症状があります。事務系、現場系を問わず、様々な職種に共通する上肢の反復動作の多い作業などが原因で発症します。あらためて頸肩腕障害の予防と対策を考えます。

第2部

「自覚症しらべ」の活用

《話題提供》仲尾 豊樹 (センター事務局)

昨年、日本産業衛生学会産業疲労研究会は、「自覚症しらべ」の調査票の新版を作成しました。簡単な調査票を使って「ねむけ感」「不安定感」「不快感」「たるさ感」「ぼやけ感」の5つの尺度で、作業負担の内容や程度を評価します。「自覚症しらべ」の現場活用法を考えます。

日時 7月2日(水)

午後6時30分から8時30分

会場 東京労働安全衛生センター会議室

参加費 無料

主催 東京労働安全衛生センター